会　　議　　録

会議名		平成３０年度第３回相模原市障害者自立支援協議会		
事務局 （担当課）		相模原市社会福祉事業団　障害者支援センター松が丘園 電話　０４２－７５８－２１２１		
開催日時		平成３１年２月１９日（火）午前１０時～正午		
開催場所		相模原市民会館・会議室		
出席者	委　員	出席　１８人　　欠席　４人		
	その他			
	事務局	５人 市：障害政策課　２人 社会福祉事業団：常務理事 生活相談課係長　他３人		
公開の可否		■可　□不可　□一部不可	傍聴者数	０人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		１　開会 ２　会長挨拶 ３　議事 （１）　各関係団体及び関係機関からの報告 （２）　研修報告（資料 1） （３）　各部会報告 ア　権利擁護・虐待防止検討部会（資料 2） イ　相談支援事業所等連絡・調整部会（資料 3） ウ　相談支援技術向上部会（資料 4） （４）　次年度体制について（資料 5） ４　閉会		

平成３０年度第３回相模原市障害者自立支援協会委員名簿及び出欠状況

No	区　　分	所属・職	氏　　名	出欠
1	障害者等関係団体	相模原市障害福祉事業所協会 会長 （やまびこ工房　施設長）	中島（なかじま）　博幸（ひろゆき）	出
2		相模原市障害福祉事業所協会 総務 （(福)らっく　理事長）	鈴木（すずき）　純恵（すみえ）	出
3		相模原市障害福祉事業所協会　総務 （くりのみ学園　施設長）	今井（いまい）　康雅（やすのり）	出
4		相模原市障害者地域作業所等連絡協議会 会長	小野（おの）　明子（あきこ）	欠
5		(福)相模原市社会福祉協議会 福祉推進課長	田所（たどころ）　雅（まさし）	欠
6		相模原福祉オンブズマンネットワーク スーパーバイズオンブズマン	木津（きづ）　芳江（よしえ）	欠
7		相模原市民生委員児童委員協議会 常任理事	佐賀（さが）　淳司（じゅんじ）	出
8	指定相談支援事業者	橋本障害者地域活動支援センター ぷらすかわせみ　施設長	中谷（なかたに）　正代（まさよ）	出
9		子ども相談支援リボン （ＮＰＯ法人ワンダートンネル理事長）	千谷（ちや）　史子（ふみこ）	出
10	障害者等及び その家族	（特非）相模原市障害児者福祉団体連絡 協議会　副会長	羽田（はねだ）　彌（ひさし）	出
11		（特非）相模原市障害児者福祉団体連絡 協議会　理事	島森（しまもり）　政子（まさこ）	出
12		（特非）相模原市障害児者福祉団体連絡 協議会　理事	片岡（かたおか）　加代子（かよこ）	欠
13	保健・医療関係者	相模原市医療ソーシャルワーカーの会 (北里大学東病院医療ソーシャルワーカー)	提中（だいなか）　拓（たく）	出
14	教育関係機関の職員	神奈川県立相模原中央支援学校 総括教諭	埜崎（のざき）　真弓（まゆみ）	出
15		教育局学校教育部学校教育課担当課長	宮原（みやはら）　幸雄（さちお）	出
16	関係行政機関の職員	健康福祉局福祉部障害政策課長	芦野（あしの）　拓（たく）	出
17		健康福祉局福祉部精神保健福祉センター 所長	宍倉（ししくら）　久里江（くりえ）	出
18		健康福祉局福祉部南障害福祉相談課長	石塚（いしづか）　祥子（さちこ）	出
19		こども・若者未来局陽光園主幹（兼）療育 相談室長（兼）発達障害支援センター所長	中嶋（なかじま）　成享（しげゆき）	出
20		こども・若者未来局南子育て支援センター 所長	鈴木（すずき）　葉子（ようこ）	出
21		こども・若者未来局児童相談所 総括副主幹	秋間（あきま）　裕（ゆたか）	出
22	学識経験者	田園調布学園大学　教授	村井（むらい）　祐一（ゆういち）	出

審　議　経　過

主な内容は次の通り。

１　開会

２　議　題（◎は会長、△は副会長、○は委員、□は部会長、■は事務局の発言）

(１)各関係団体及び関係機関からの報告

ア　発達障害支援センター

・「さがみはら発達障害連続セミナー２０１８」のお知らせ（２月９日、３月２日、３月２３日開催）

・啓発のために、さがみ湖リゾートプレジャーフォレストでブルーライトの点灯式が実施される。（３月３０日）

イ　精神保健福祉センター

・「ひきこもり」ってなんだろうのお知らせ（３月１８日）

・ひきこもり地域支援センター事業が開始されて、１年が経過する。関係機関から、意見があれば、提案いただきたい。

(２)研修報告

■資料を基に説明した。

「福祉と教育の連携のあり方を考える」をテーマに研修を実施した。

日時　　平成３０年１２月４日（火）１５：００～１７：００

参加者　７０名

場所　　相模原市立市民会館

(３)各部会報告

ア　権利擁護・虐待防止検討部会

□資料を基に説明した。

（意見交換）

○就労継続支援Ｂ型への不満の声が上がっているとの記載があるが具体的内容は何か。

□具体的な内容までは踏み込んでいない。次年度以降、課題を整理し、検討する予定である。

イ　相談支援事業所等連絡調整部会

□資料を基に説明した。

・青年期支援体制検討プロジェクトチームについては、教育と福祉をつなぐ支援教育マップ等について継続して検討する。

（意見交換）

○南地区での施策提言について、コミュニティソーシャルワーカーにも、同様の課題があるのではないか。コミュニティソーシャルワーカーと連携を考えて

いるのか。

□津久井地区ではコミュティソーシャルワーカーと共に「送迎」について、検討した。インフォーマルサービスの情報共有や高齢者も同様の課題があることを共有し、今後も連携を進めていく。

ウ　相談支援技術向上部会

□資料を基に報告した。

（相談支援専門員向け意見交換会振り返り）

・本人の意向を、どのようにサービス等利用計画に反映させるのかが課題となった。

・インフォーマルサービスの記載の仕方がテーマとなったところが多かった。

・行政と民間事業所がペアとなり、グループワークのファシリテーターを担い官民協働で取り組むことができた。

（意思決定支援のあり方プロジェクトチーム）

・作成を検討していた意思決定支援のパンフレットは、専門家へ監修を依頼している。

○意思決定支援について、親の立場としては事業所の職員の視点だけでなく、本人の生い立ち等も汲んで、意思決定支援を実施してほしい気持ちがある。

□支援者のみが意思決定支援をすることではない、意見については参考にする。

■支援者に対して、意思決定支援を啓発する内容になっている。国のガイドラインに沿って作成している。案段階であるため、文言には配慮して進める。

○津久井やまゆり園での意思決定支援の取り組みとしては、本人の意向に加えて、本人の基本情報、家族との関わりで全体像を見ていく。これからの生活本人の意思確認を丁寧に繰り返し、あと１年継続する。その中で好きな事、望んでいることを汲み取っていく。

△最善の利益を選択するために、本人の意思を汲み取っていくプロセスが大事である。

(４)次年度体制について

■資料を基に説明した。

（意見交換）

○当事者の声が反映できるように、構成メンバーに当事者を積極的に参加したほうがよいのではないか。

◎参加機会を保障する視点は大事である。当事者が参加できる仕組みは十分に検討している。今後も、どのように参画できるのかを検討する。

３　事務連絡

特になし

４　閉会

以　上